



# 株式会社堀建 SDGs宣言

宣言日 2024年2月9日

宣言者 代表取締役 清永 幸伸

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

## 当社の取り組み

### 環境

廃棄物削減の徹底など、環境に配慮した事業活動を行い、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・使い捨ての割りばし等の利用抑制
- ・廃棄物削減やりサイクルの促進
- ・省エネに貢献する設備の導入
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進



### 社会貢献・地域貢献

企業の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力



### 組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営体制・組織体制の明文化
- ・CSR方針に沿った各種取り組みの推進



### 人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・研修等による就業規則や社内規程の周知徹底
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。  
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

